

HAPPY♡

# 新婚さん 応援宣言!!

角田市は新婚の  
ご夫婦を応援します!!



あれこれかかる  
新生活準備費用に

1世帯あたり

最大 **30万円**

もらえる!

New home!

## 結婚新生活支援事業とは?

結婚に伴う経済的負担を軽減し、新婚世帯の定住を促進するため、結婚に伴う新生活のスタートアップに係るコスト(新居の家賃、引っ越し費用等)を支援します。



### Q. どんな世帯が対象なの?

次の①～⑥の要件をすべて満たす世帯です。

- ①令和6年1月1日から令和7年3月31日までの間に婚姻届を提出した夫婦
  - ②夫婦共に婚姻日における年齢が39歳以下であること
  - ③夫婦共に市税等の滞納がないこと
  - ④3年以上、角田市に定住する意思を確認できる世帯
  - ⑤住宅の取得、賃借及び引っ越しに係る費用について、他の公的制度による補助金の交付を受けていないこと
  - ⑥夫婦のいずれもが、当事業の補助金の交付を受けたことがないこと
- また、下記の要件を満たす世帯も対象になります。
- 前年度にこの補助金の交付を受けた夫婦で、当該補助金の受領額が限度額に達していないもの

### Q. どんな費用が対象なの?

婚姻に伴う住宅取得費用又は住宅賃借費用、引っ越し費用  
(令和6年4月1日から令和7年3月31日までに支払った経費)

### Q. いくら補助を受けられるの?

- ①1世帯あたり最大30万円(世帯所得500万円未満の世帯)
  - ②1世帯あたり最大20万円(世帯所得500万円以上の世帯)
- ※奨学金を返還している世帯は、奨学金の年間返済額を世帯所得から控除  
※前年度に交付を受けた補助金の額が限度額に満たなかった世帯は  
(限度額)-(前年度受領額)

申請期限: 令和7年3月31日

詳細は下記に問い合わせください



／ かくだの暮らしはべっかくだ！ ／

# 角田市の子育て支援策を 拡充しました！

## 角田市の子育て支援がさらに充実！



角田市半宇姫  
PRキャラクター  
おふで

### ① 保育料 無償化

市内に住所を有する児童で、認可保育施設や認可外保育施設を利用する方を対象に保育料の無償化を実施しています。

#### ■認可保育施設について

保育所、認定こども園、小規模保育施設の保育料を無償化。

※副食費・延長保育料等は対象外

#### ■認可外保育施設について

院内保育所や事業所内保育所等を利用する児童\*の保護者へ補助金を交付。別途、申請が必要です。

※保育の必要性の事由がある児童

### ② 給食費 無償化

市内に住所を有する児童生徒とその保護者を対象に給食費の無償化を実施しています。

#### ■学校給食費完全無償化

角田市立学校で学校給食の提供を受けている児童生徒の学校給食費を無償化。

#### ■角田市子育て応援 学校給食費等助成金

角田市立学校以外の学校に通学している児童生徒や、食物アレルギーなどで学校給食の提供を受けていない角田市立学校の児童生徒の保護者へ助成金を交付。別途、申請が必要です。

### ③ 子ども医療費 助成制度

通院・入院とも18歳になる年度末までの子どもを対象に医療費を助成しています。

#### ■保険診療の範囲内

保険診療の範囲内であれば、医療機関窓口で保険証と受給者証を提示することで、一部負担金を払わずに受診することができる制度です。

#### ■県外の医療機関など

県外の医療機関や保険証、受給者証を提示しなかった場合は料金を支払い、後日領収書等を添付の上申請することで、登録した口座に振り込みます。

**本制度を利用する際には  
登録申請が必要です！**



角田市はっぴい  
子育て支援サイト

①③ について 子育て支援課 TEL.0224-63-0134

② について 学校給食センター TEL.0224-87-7202

角田市角田字大坊41番地  
8:30～17:15  
(土・日・祝・年末年始を除く)  
<https://www.city.kakuda.lg.jp/>



**移住に関するご相談**

TEL.090-2396-1406(移住コーディネーター直通)  
令和6年度から道の駅かくだに移住コーディネーターが着任しました！